

## 小学部 知的障害を併せ有する児童の教育課程

### 1 教育目標

#### (1) 学校の教育目標

聴覚に障害のある幼児・児童に対し、将来、社会参加・自立していくために必要な資質や能力の基礎を育む。そのために、豊かなコミュニケーションを基盤に、4つの柱をもって教育を行う。

##### ① 日本語

保有している聴力を最大限活用し、多様なコミュニケーション手段を身に付け、日本語で読み書きできる力を育み、日本語で表現する力を育成する。

##### ② 学力

幼稚園教育要領や小学校学習指導要領の目標・内容に準じて教育を進めるとともに、障害の状態及び発達段階や特性等に応じた指導を行い、自ら考える力や確かな学力を育成する。

##### ③ 社会性

思いやりの心や社会生活上のルールを身に付け、社会で主体的に生きていくための年齢相応の社会性を育成する。

##### ④ 健康

自分の健康に対する理解や意識を深める教育を推進するとともに、健康でたくましい心身を育成する。

#### 小学部の教育目標

- ・確かな伝え合いのできる子供
- ・自分で考え、進んで学ぶ子供
- ・友達と協力しあえる子供
- ・たくましい子供

#### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・二学期制の利点を生かし、授業時数を十分確保するとともに、ゆとりをもって指導にあたる。
- ・聴覚活用、口話、手話、指文字、身振りなど、一人一人の特性に応じて多様なコミュニケーション手段を活用する。
- ・児童の実態把握に当たっては、一人一人の長所や得意なこと、できることなどに重点をおいて丁寧に観察・把握する。
- ・児童一人一人の「できる(こと)」を生かし、個別目標を明確にした個別指導計画を作成し、指導内容や学習グループを工夫し個に応じた指導を行う。
- ・言語環境を整え、すべての教育活動を通じて、言語活動を充実させ、言語に関する能力の育成を図る。
- ・学校の図書室や地域の図書館などを積極的に活用し、読書活動を充実させ、読書習慣の育成を図る。
- ・視聴覚教材やICT機器(見える校内放送)を積極的に活用し、わかりやすい授業を推進し、児童の興味・関心を広げるようにする。
- ・自立的生活を目指す児童を育成する。
- ・様々な人とのかかわりを通して、経験を広め、社会性を養い、よりよく人とかかわろうとする力を高める。
- ・教育活動全般を通して、基本的な生活習慣の確立を図る。
- ・経験を広め社会性を培うために、交流教育の推進を図る。
- ・各教科等で全体計画、年間指導計画を作成し、一貫性のある指導を実施する
- ・週ごとの指導計画を活用し、授業改善を図る。
- ・人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、教職員の共通理解のもと、教育活動全体を通じて、人権教育を推進する。
- ・安全教育プログラム活用して安全指導計画を作成し、保護者と連携して児童が安全な生活を送れるよう配慮する。
- ・防災教育の一環として、児童が安全を確保する能力、危険回避の知識・技能の習得に関する指導をする。
- ・児童や保護者のニーズに応じて個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を策定し、支援会議の実施などを通じ、教育・福祉・医療等と連携し、支援の充実を図る。
- ・児童の実態を的確に把握するために、発達検査等の諸検査を計画的に実施する。

- ・教員の授業力を高めるための研修を計画的に行う。
- ・音楽での太鼓や民舞の活動など、日本の伝統文化に親しむ活動を設定する。
- ・家庭や地域との連携を深め、聴覚障害教育に対する一層の理解や協力を得る。
- ・環境教育に関する指導を実施し、各教科等で関連づけ、児童が人間と環境のかかわりについて、総合的に学べるようにする。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とし、聴覚障害教育の専門性を生かした地域の特別支援教育センターとしての役割を果たす。
- ・児童の居住地域の小学校と連携し、学校便り等の交換等の間接的交流とともに、行事の参加など直接的交流にも取り組み、副籍制度の推進を図る。
- ・授業や課外活動等、成人聴覚障害者のかかわる学習活動を積極的に実施する。
- ・学校運営連絡協議会や外部からの人材などを積極的に活用し、様々な意見が教育活動に反映されるようにする。
- ・幼稚部との学部間交流を積極的に実施し、幼稚部からの円滑な接続に努める。
- ・本校、分教室間の交流を積極的に図る。